

群馬県 主催

令和6年度『木造住宅耐震診断技術者養成講習会』開催の御案内

(設計者向け)

■木造住宅の耐震診断・耐震改修の推進が喫緊の課題

我が国では近年特に多くの地震が発生し、多数の人命や建築物が被害を受けています。今後も、プレート境界型地震の発生、首都直下型地震の切迫性が危惧されており、「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律（改正耐震改修促進法）」を踏まえて地震対策が急務とされています。

本県では、平成24年度に地震防災戦略を策定し、建築物、特に木造住宅の耐震診断、耐震改修の促進は重要であるとしています。

■令和6年度「木造住宅耐震診断技術者養成講習会」（設計者向け）

本講習会は、耐震改修促進法に基づく建築物の耐震診断及び耐震改修に関する技術上の指針と同等と位置づけられている一般財団法人日本建築防災協会発行の『木造住宅の耐震診断と補強方法』に基づく内容となっています。群馬県内の市町村が実施している木造住宅耐震診断者派遣事業や木造住宅耐震改修補助制度において、耐震診断業務を行う場合には、本講習の受講修了証が必要となります。

なお、平成25年11月25日に施行された建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則第5条第1項第1号で規定する『登録資格者講習*』ではなく、本県の任意講習ですので御注意ください。

*:耐震診断を行う者として必要な知識及び技能を修得させるための講習であって国土交通大臣の登録を受けたもの。改正耐震改修促進法第7条及び附則第3条の規定に基づく耐震診断については、建築士であり、かつ、登録資格者講習を受講した耐震診断資格者でなくては実施できないとされる。これまで群馬県が平成21年度から24年度に実施した「木造住宅の耐震診断と補強方法」に関する講習会は、平成25年国土交通省告示第1057号第1号の規定に基づき、登録資格者講習のうち木造耐震診断資格者講習と同等以上の内容を有する講習であると認められます（平成25年11月25日国住指第2923号）。

記

【令和6年度「木造住宅耐震診断技術者養成講習会」】

1. 開催場所・期日・定員

場 所：群馬県庁舎 2階 ビジターセンター （前橋市大手町1-1-1）

日 時：令和6年12月11日（水） 9：50～16：50（予定）

定 員：120名

※定員に達し次第締め切りとさせていただきますので、予め御了承ください。

2. プログラム（予定）

9：50～10：00	挨拶・ガイダンス
10：00～11：00	木造住宅の地震被害例と耐震診断、耐震改修の考え方及び誰でもできるわが家の耐震診断の解説並びに改訂の概要
11：00～12：00	一般診断法の解説
12：00～13：00	（休憩）
13：00～14：30	精密診断法の解説
14：30～14：50	補強方法の解説
14：50～15：20	調査方法の解説
15：20～15：30	（休憩）
15：30～16：40	例題演習
16：40～16：45	群馬県における木造住宅の耐震化促進体制について
16：45～16：50	受講修了証交付

3. 講 師：木造住宅の耐震診断と補強方法改訂委員会委員

岡田 恒 氏（公益財団法人日本住宅・木材技術センター 客員研究員）

佐久間 順三 氏（有限会社 設計工房佐久間 顧問）

4. 受講対象者

群馬県内に在住、又は通勤している方

5. 受講修了証の交付

本講習会受講修了者のうち、以下の要件をすべて満たす方には受講修了証を交付します。

- ① 一級建築士、二級建築士、又は木造建築士の方
- ② 建築士法第23条第1項に基づき群馬県に登録を行った建築士事務所に勤務、又は勤務する予定の方

6. 受講料

無 料（ただしテキストについては、自費で購入してください。）

7. 使用するテキスト

2012年改訂版『木造住宅の耐震診断と補強方法』頒価 7,333円（6,667円＋税）

（発行：一般財団法人 日本建築防災協会）

○講習会会場ではテキストを用意していません。テキストをお持ちの方は、講習会当日必ず御持参ください。また、テキストをお持ちでない方は、一般財団法人日本建築防災協会まで直接お申し込みいただき、テキストを御用意の上、当日必ず御持参ください。

○購入の申し込みは、一般財団法人 日本建築防災協会のホームページにアクセスしていただき、図書案内を御覧ください。本講習会の開催までにお手元にテキストが届きますように、余裕を持って御購入いただきますようお願いいたします。

一般財団法人 日本建築防災協会 TEL：03-5512-6451

ホームページ：<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/>

8. 受講申込み方法・期間

申し込み期間は令和6年11月11日（月）～令和6年12月6日（金）です。ぐんま電子申請受付システムからお申し込みください。なお、申し込み多数の場合は定員に達し次第締め切りとさせていただきますので御了承ください。

電子申請システムは、次のURL又は右のQRコードからアクセスできます。

<https://logoform.jp/form/9cfD/799616>



9. 問合せ先

群馬県県土整備部建築課企画指導係 都丸、福本

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 TEL：027-226-3708（直通）

【会場案内】

群馬県庁舎2階 ビジターセンター（前橋市大手町1丁目1-1）



電車・バスでお越しの場合
JR前橋駅北口よりバス利用
県庁前停留所（約8分）

自動車や自転車等でお越しの場合
県庁の「県民駐車場」、「県民駐車場
自転車・バイク置場」を御利用ください。